

## 保険医療機関における書面掲示

「保険医療機関及び保険医療養担当規則等」により、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示について記載します。

指定医療機関の掲示

保険医療機関

### ■医療情報の活用について（医療情報取得加算）

当院では、オンライン請求を行い、オンライン資格確認を導入し診療情報等を取得、活用することにより質の高い診療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用、ご協力をお願い致します。

### ■後発医薬品の処方について（外来後発医薬品使用体制加算）

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に処方しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

先発・後発医薬品に関して質問のある方は、遠慮なく医師にご相談ください。

### ■一般名での処方について（一般名処方加算）

院外処方に際しても、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が供給しやすくなります。

ご不明な点などありましたら、医師にご相談ください。

### ■時間外加算について（夜間・早朝等加算）

平日18時以降と土曜日12時以降受付の診療、また日祝日の診療は時間外加算が適応されますので、負担金額が変わります。

詳しくは受付までお問い合わせください。

### ■明細書について（明細書発行体制等加算）

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方には明細書を無料で発行致します。発行をご希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

### ■コンタクトレンズ検査料施設基準について

当院は「コンタクトレンズ検査料3」の施設基準に適合しています。また、施設基準に定める眼科診療経験数を有しています。

【基本診療料】初診料 291点 再診料 75点

【特掲診療料】コンタクトレンズ検査料3 56点

\*診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

### ■保険外負担の実費徴収にかかる料金について

当院では下記項目に関する実費料金を以下のように定めております。どうぞご理解ご協力お願い申し上げます。

【眼帯】60円

【領収証等再発行】330円

【診断書（生命保険会社等提出用）】5,500円

【証明書（勤務先等提出用）】3,300円

### ■個人情報保護について

当院では、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお申し出下さい。

### 【当院が患者さんに提供する医療サービス】

- ・ 医療保険事務、当院の管理運営業務、診療費請求のための事務
- ・ 他の事業者等への情報提供（紹介状等）
- ・ 企業等から委託を受けて行う健康診断等を行った場合における、企業等へのその結果の通知
- ・ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ・ 当院職員への教育等
- ・ 外部監査機関への情報提供